

令和5年度第1回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和5年5月26日（金）午後6時30分～午後8時
- 2 会場 教育センター3階 大研修室
- 3 議題 (1) 令和5年度子ども・子育て支援施策主要事業について
(2) 子育て支援ニーズ調査及び子育てに関する生活実態調査について
(3) その他
- 4 出席委員 山本 真実（会長）
(16名) 井口 真美 鈴木 光 岩崎 泉 市川 ルミ
五島 弘子 市川 紀恵 野元 麻美 脇阪 陽子
飯野 有希 師橋 千晴 小林 七子 木下 昭子
宮崎 祐輔 網倉 亜衣
- 5 行政 子ども政策部長 秋山 慎一
(事務局) 子ども政策部調整担当部長・子ども育成課長 清水 利昭
児童青少年課長 梶田 秀和
子育て支援課長 田中 通世
子ども発達支援課長 高橋 淳子
子ども家庭支援センター担当課長 香川 稚子
東多世代交流センター担当課長 和田 麻子
西多世代交流センター担当課長 丸山 尚
保育園管理運営担当課長 池沢 美栄
野崎保育園担当課長 岩崎 啓子
ちどりこども園担当課長 松澤 和恵
健康福祉部保健医療担当部長・健康推進課長 近藤 さやか
教育部長 伊藤 幸寛
学務課長 久保田 実
子ども育成課 寫根 毅晴
子育て支援課 本村 健二郎
児童青少年課 長瀬 雅之 加藤 太一 中島 寛人
- 6 傍聴人数 0人

1 開会（午後6時30分）

2 委員自己紹介

3 議事

【事務局から令和5年度子ども・子育て支援施策主要事業について説明】

会長：では、今の御説明につきまして御質問や御意見等をいただければと思うのですが、子ども、どこからでも、どなたからでも結構ですので、挙手をお願いいたします。もう少し詳しく聞いてみたいとか疑問点などありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

委員：資料1、7ページの、スクール・コミュニティについてですが、普通教室の活用を図るためのシャッターつきロッカーというのがイメージできませんが、今、子どもたちが使っているオープンなロッカーが鍵つきになる形でしょうか。

教育部長：そのとおりです。今、木製のロッカーが多いわけですが、そこをシャッターがつけられるようなロッカーに替えているということです。幾つかに分割されていて、シャッターを下ろすと鍵がかかって、それを学校ごとに保管するという形になります。資料に記載のとおり、段階的に進めているという状況です。

委員：個々の子どものロッカーが鍵のかかるものになるのでしょうか。

教育部長：個々のロッカーではなくて、複数人のロッカーを一つのシャッターで下ろすと鍵がかかるといった形になります。

会長：そのほかはいかがでしょう。

委員：8から9ページの地域子どもクラブ事業の拡充において、まだ毎日実施じゃない学校は今後どのようなスケジュールで毎日実施に移行するのでしょうか。また、内容として、毎日実施するにはどういった形で子どもたちを放課後遊ばせたり、どこの教室を使ったり、

校庭なのか体育館なのか、今ある地域クラブとどういう関係になっていくのかを知りたいです。

あともう1点、8ページのカリキュラムの改訂ですけれども、タブレットの利用について今後、カリキュラムを変えるということですが、今の実施について、ぜひ保護者にアンケートを取っていただいて、意見を吸い上げていただけると、今後また、よりいい方向に行くのではないかなと思っています。現在ある問題点だったり、こうしたらもっと良くなるのではないかというのを、子どもと一緒にタブレットを使うことが多い中でいろいろ考えたりすることもあるので、委員会の前にアンケートをお願いできればと思います。

児童青少年課長：地域子どもクラブについて御質問がありましたのでお答えします。今後の拡充のスケジュールですが、9ページの上のところに記載がございますように、令和5年度で6校の実施になる予定です。三鷹市全体で15校あるので、あと9校あるところです。各年を見ていただくと、毎年2校、3校ぐらいずつというところで、そのペースで行くともう少しかかるのかなと思っていますところでもあります。ただ、下のところの二小、四小、大沢台小、羽沢小についても、週3日やっていたのを1日増やして週4日やってみようとか、各地域、毎日まではいかなくても、できる範囲のところできいろいろやっていますので、地域の皆様とお話する中で、各地域であまりばらつきがあるのもよくないと思っていますので、なるべく早くできればなと考えているところです。

拡充の内容ですけれども、各学校によって、教室を利用できるところ、体育館を利用できるところ、校庭を利用できるところ、主にはそういうところが中心になりますが、必ずしもどの学校も同じ場所で同じ開放をやっているというわけではなくて、それぞれの学校の状況に応じて行っているところです。基本的には校庭と、あと1か所、校内の特別教室なり普通教室なりをお借りして、また、雨などのときのために体育館をお借りするというのが基本的な形かなと思っています。

教育部長：まず、三鷹市教育委員会では、昨年度、デジタル・シティズンシップ育成指針というのを定めまして、よりよいデジタル情報技術を活用するためにどのような在り方がいいのかということで、かなり全市的に、PTAとか保護者の皆さんに入っていたりとかして、そういった意見交換を進めてきました。そうしたことからすると、ICT機器の活用というところでは、育成指針ってそれをつくったら終わりではなくて、これから

もどんどん、どんどんそれを使って、情報モラル教育も含めた取組を進めていくということをやっています。どのように活用していくか、デジタル教科書の問題があったりとか家庭での学習のことがあったりとか、幾つかできればこの後でも少しお聞かせいただいて、そうしたことも踏まえて、今後もよりよい形でそうした機能活用ができるように進めていきたいと考えております。

会長：どうですか、まだ少しありますか。今ちょっと質問みたいなものもありましたけど。

委員：今も保護者や委員会みたいな形で、意見を募りながらやっつけらっしゃる状況ですか。

教育部長：デジタル・シティズンシップ育成指針を定めるときには、各学校、学園ごとに、熟議と呼んでいますけど、ディスカッションしました。ですから、例えば今後の情報モラルやデジタル技術をどのようによりよく活用していくかみたいなことであれば、今後、アンケートの機会もあるかもしれません。あるいは、それをさらに深めるために、保護者の方も一緒に入っていて考えてくれる場もあると思います。そうしたことで進めていけると思っています。

会長：ありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。

委員：9ページの多世代交流パートナーとの協働というところで、我々も事業として、青少年育成事業というのを三鷹市にも協力いただいて、いろいろ進めているところですけども、将来的な若者支援ネットワークの形成というところで、こういった子どもたちの支援をいろんな地域で連携していくというところについては、どういう横のつながりというところを考えていらっしゃるかというところを教えてくださいたいと思います。

西多世代交流センター担当課長：若者支援の将来的なネットワークについてですけども、若者支援と一口で言いますが、非常に様々な課題を抱えた若者がいるので、本当にいろいろ方と力を合わせて支援していく必要がございます。今イメージしているのは、社会生活を送るのに困難を抱えているような若者たちの支援を、福祉であるとか医療であるとか、

そういった支援をできるように、実際にそういった支援をしている関係団体の方たちとつながりを持って、また、庁内のいろいろな部署ともつながりを持って、支援する体制をつくっていきたいと考えております。

ただ、若者に対するいろいろな事業をやっている方たちとも手をつないで、福祉的な支援だけではなくて、もっと楽しい支援というか、そういったこともできたらいいなとも思っております。

委員：我々もイベント的なことはよく行いますが、一過性のものになりがちだったので、そういったネットワークというところを踏まえて、継続的に子どもたちの役に立てるようなところをやっていけたらいいのかなと思っています。我々もできることがあれば協力したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員：4ページの上のところですけど、ここの実践というのは具体的にどのような内容でしょうか。

保健医療担当部長：実践のところですけども、保健師、保育士がサポートに入って、親子で触れ合いながら音に合わせて動くとか、一緒に膝に乗せて遊ぶとか、体を使って、あと、新聞紙をいろいろ切って、新聞紙でテントみたいのを作ったり、そういうことをしながら、子どもへの愛着、成長なんかを体験できる、子どもがだんだん成長できるようなそういった実践になっております。

委員：5ページの病児保育のオンライン予約ですが、これは「母子モ」のアプリから入れるという形でしょうか。一時保育と連携しているような予約のシステムなのかどうか教えてください。

子ども育成課 畷根：想定しているアプリは全く違うアプリの導入を予定しております。特に「母子モ」との連携ですとか、そういったところではなく、個別の確立したアプリが導入予定になっております。

委員：病児保育は病児保育で登録していくという形で、将来的に「母子モ」と連携すると

かもなく、それぞれに保護者が登録してもらうということでしょうか。

子ども育成課 鳥根：「母子モ」との連携は今のところは想定しておりませんので、全く別なアプリとなっております。

会長：まずは、病児保育のアプリで予約ができるようにすることで利便性を高めるというところが目的なのかなと思います。いかがでしょうか。そのほか、よろしいですか。

委員：長期欠席のところではちょっとお尋ねしたいと思います。コロナの後、私の認識でも、長期欠席になっている方が多くて、例えば、学童保育が足りない部分とかあっても、いろいろなサービスがあるので、経済的にゆとりのある方は、塾に行くとか別のサービスで対応できるところもありますが、やはり長期欠席というのは、本当に皆さん深刻で、だから、その辺のところの調べ方とか、いろいろ深くお願いしたいと思っています。結局、思春期になってきて問題化しているけれども、幼少期からの個性的な部分が出てきてしまったみたいなおことかなりあるのかなと思います。長期欠席になると、学校に行って、先生とまず面談して、カウンセラーを受けてくださいと言われて、そこでこういうことを注意しましょうみたいなことで御指導いただいて、でも、そこだけで一人で抱えてしまうよりも、そういう方同士で御一緒に考えられるような、不登校で悩んでいる人たちが情報交換できるような、励まし合えるような場も検討いただけるとありがたいかなと思っています。

会長：これから今のような御意見も出てくるのかなと思いますけれども、何か付け加えることがあればお願いします。

教育部長：まさに御指摘のとおりで、なぜ不登校が増えてきているのか、コロナも一つの要因じゃないかとか言われています。令和3年度にコロナ回避で小学校が70人、中学校でも22人、長期欠席の子がいました。今はもういなくなりましたが、御指摘の点、かなり核心の部分もあって、不登校の研究会の中で、不登校の子どもたちが必ずしも学校に復帰することだけが目的ではなくて、それぞれの個性とか状況に応じていろいろな学習保障のやり方がある。実際に不登校の子どもたちのアンケートを取ってみますと、何で不登校になったか分からない、親も分からない、一定数います。今回、不登校研究会の中では、国立

成育医療研究センターの先生にもメンバーになっていただいていますので、そうしたところも含めて、今御指摘の問題、まさにいろいろな切り口からの検討が課題になりますので、しっかり研究を進めていければと思っています。

【事務局から子育て支援ニーズ調査及び子育てに関する生活実態調査について説明】

会長：前回やった記憶もまだ新しいかなと思いますけれども、間にコロナが入りましたので、大分傾向も変わってきていると思います。特に働き方とか違ってきていますし、私たちの価値観も大分変わってきているのかなとも思うので、そういったものも見えるといいのかなと思います。子どもを育てるということ、生きるということとかも含めて、本当に大きなことが間に入りましたので、経年変化を見るのも大事なことです。対象とかについては引き続きというところはありますけれども、やはりコロナによって変わったことも、特に見えるような形であったほうがいいのかとも思います。また、調査項目は委員の皆様にお示しいただきながら、御意見をいただいてつくっていくということよろしいでしょうか。前回は結構細かいところまで見ていただきましたので、また今回も見ていただきながら御意見を頂戴したいと思います。次回の7月の委員会のところでは、もう案が出てくるということよろしいですね。今の時点で、もし調査をするのであればということで、何かある方ありましたらどうぞ。たくさん調査があるので、やるほうも大変かなと思いますので、やっぱり紙でやる形ですよ。

児童青少年課長：子どもたちの調査については、1人1台タブレットが入っておりますので、それを活用できたらと思っています。保護者の方とか一般向けについては、基本、紙媒体のほう回収率がいいということもあるので、その辺もいろいろ検討していきたいと思っています。

会長：子どもについては学校でやってもらうのでしょうか。

児童青少年課長：学校に協力をお願いして、授業の中で説明しながら一緒に入力してもらうというようなことを考えております。

会長：では、その他ということですが、まだその他の説明資料の資料3、4がありますの

で、事務局お願いします。

【事務局から資料3. 児童福祉法等の一部を改正する法律の概要について説明】

会長：似たような名前のものでまたできるのかという感じですね。同じようなこと、特に三鷹はずっといろいろ考えてやってきましたけど、新しいものを新たに作れというよりも、今ある機能を使いながら、うまく連携すれば、そこをこども家庭センターと言ってよしという感じの緩やかなイメージということで、建物を建ててということではないということですね。

子ども政策部長：ご認識のとおりです。国が言っているのはいわゆる、今までの児童福祉における、三鷹でいうと子家センですけども、それと、母子保健の総合保健センターの部分というのは、基本的にはその機能は維持したままという言い方をしているので、それが形を変えてどうこうすることではないということです。今、会長がおっしゃられたように、三鷹がこの間ずっとやってきている取組が、合ってきたのかなというイメージです。例えばこれから施設を整備するという自治体もあると聞いていますけれども、三鷹市においてはこの間取り組んできたものを、その延長線上というか、発展させていく形で整理をしていきたいと思っていますし、何よりも大事なのは、連携をちゃんと取って機能させるということが非常に重要ですので、国でもそういった組織というか、指揮命令系統をきちんとなさないとか、そういったものを示されていますので、この辺りに課題が多いところですので、庁内でしっかり検討して、会議でも御報告をさせていただきたいと思っております。

会長：私のイメージでは、三鷹は結構ちゃんと連携しているようなイメージなので、今あるものを使いながらうまくやっていくというところでのいいのかなと私も思っていました。

一番大事なのは、やっぱり市民の方が困らないで、そしてスムーズに援助が受けられて、三鷹で育つ子どもたちや家庭が幸せに感じられるようなサポーターであればいいわけですから、そこを考えながらやっていただくということで、私たちもまた意見を言っていきたいと思えます。ありがとうございました。

【事務局から資料4. 会議予定について説明】

会長：4月からこども家庭庁になったことで、いろんなことがちょこちょこ変わってきていますが、名前が変わったり部署が変わったりはして、学校で教えるのが大変ですよ。この間まで厚生労働省とって教えていた。教科書も全然変わってないので、こども家庭庁って教えても、中身がそのままスライドしましたというぐらいです。

では、今大体予定の時間となっていて、予定のことが終わりました。先ほどの主要事業とかでもいいですし、調査でもいいですし、御自由に発言していただく時間にしたいと思います。

委員：主要事業の5ページ、「公立保育園におけるICTシステムの導入」のところ、期待される効果の中に特に記載はないのですが、今、保育園で、園と保護者とのやり取りの連絡帳を手書きで、いろいろやり取りをやっています。市内の私立の保育園とかだとウェブの連絡帳を使っている場所とかもあると思いますが、そういったところの活用もこちら、予定はされているでしょうか。

保育園管理運営担当課長：保護者にとっても利便性の上がるものとして期待しておりますので、そういったことも検討を進めているところです。

会長：タブレットを使うことによって時間短縮はとても期待されると思います。ただ、タブレットになったから即駄目というわけではないのですが、例えば手書きだと、親と先生とのやり取りでも、子どもに対して今日はこういうことを、家でどうだったかとか御飯は何を食べたかとか、そういうものについて、やっぱり考えないと書けないですよ。でも、タブレットだと、前のものからコピーして貼り付けることが簡単にできるようになってきますよね。それによって時間短縮という効果もあると思いますが、例えば親が子どもに対してどういうふうに、今日は御飯を食べたのかなとか、手書きだと嘘って書きにくいと思いますが、やっぱり取り繕うことができる。例えば、マルトリートメントの状態であるということを察知しにくくなると思います。それはもう保育士さんの力量によると思いますが、そういうことを心配しちゃうというのがちょっとあるなと思います。

それは同じようなことで、前、出席管理もありましたよね。タブレットでやっているからいいと思っていたら、口頭でのチェックを忘れて、実は欠席と連絡がなくて来ていない

とかという、その辺りのことはやっぱり気をつけていかないといけないのかな。だから、便利にはなりますけれども、失われていくものもあるのかなというのはちょっと思ったりします。私も保育者を養成している身からすると、今まだ学生に手書きで日誌を書きなさいとか言っているの、これをタブレットでやったら、チャットGPTでみんな、今日の1日とかいって、子どもと遊んだと書いてくださいみたいな、すぐ出てくると思います。そういうのも、どうなのかなと思っています。

委員：それについてはいろいろ言いたいことがあります。本当に保護者の方と使い方を共有していかないと、すごく難しいところがあって、今のように、ぽっとコピペすれば大丈夫という反面、今困っているってよく聞くのが、保護者の方が本当にツイッターとか日記形式でつぶやきを全部書いて、それを先生に送ってくるので、それに返信する負担がとても大きかったり、あとはやはり情報が流れやすかったりします。おじいちゃん、おばあちゃんにも流していますと言って、本人には悪気はないけれども流していたりする。また、保育者が取るべき記録と保護者の方にお伝えする記録って本来別だけでも、全部一括で、保管用の記録と発信用の記録が一緒にできますというような形で省力化って言われてしまっていたりするところがあります。今、実際に動き出しているだけに問題もあるので、慎重に検討した上で、効率的な活用をぜひお願いできたらと思います。

委員：だから、保護者の方からの御質問で、この園は連絡ノートを書いているのか、スマホで行っているのかという御質問を時々いただきます。私のところの園を利用している人は、書くことを期待する人が多くて、書くことで済んでいます。ただ、これまでアプリを使って園生活を送った保育士さんを採用しますと、本当に連絡ノートが書けない。アプリで選んで書いていますので。私も、うちの保育士が預けている保育園がアプリなので、時々見せてもらいますが、クラス全体でまず1つの文書で出します。その後、「続きを読む」というボタンを押すと、個人個人のことが写真を添えて一言書いてあって、それが毎日、見られるわけですね。だから、保護者としたらすごく満足感はあるかもしれないけれども、一番怖いのは、本当に担任が入力しているかどうかというのも怖いと思います。連絡ノートであれば、本当に保育者が書いていますよね。でも、あれは担任でなくても発信できますよね。だから、私、本当は今まで三鷹市はそういうのを導入しないでちゃんとやりましようと言われていて、それはすごくうれしく思っていました。確かに連絡ノートについて

は、大変は大変だけれども、やっぱりそこに筆圧だとか、お母さんの字だとか、逆にそれで相手のことを私たちもおもいはかったり、このとき楽しかったりとか感情もよく分かるんですね。だから、うちの園はまだしばらく連絡ノートでやっていこうとは思っていますけれども、結局省力化していくのが、どこを省力化していくかというのを、いろいろまた御協議いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：まさにここに書いてあるように、これによって子どもに向き合う時間が増加すればいいですけど、そうならなかったり、また、マイナスになったりする懸念もあるので、今、井口先生がおっしゃったようなことも含めて、もう検討されていると思うので、皆さん、ぜひ意見を教えていただいて、どんな方向でやるのか共有化していってもらいたいと思います。ありがとうございます。避けては通れない技術革新なので、絶対やらないというわけにはいかないだろうとは思いますが、でも、やっぱりうまく付き合っていないといけないと思っています。ありがとうございました。ちょうど今御質問いただいたところから議論ができてよかったと思います。

では、そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。では、令和5年度の第1回目となります子ども・子育て会議、これで終了とさせていただきます。ありがとうございます。